

## 令和2年第6回多賀城市教育委員会定例会議事録

- 1 会議の年月日 令和2年6月24日(水)
- 2 招集場所 市役所5階 501会議室
- 3 出席委員等 教育長 麻生川 敦 委員 浅野 憲隆  
委員 菊池 すみ子 委員 樋渡 奈奈子  
委員 根来 興宣
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員  
教育部長 松岡 秀樹  
次長兼教育総務課長 阿部 英明  
理事兼学校教育監 伊藤 克宏  
副理事兼生涯学習課長 中野 裕夫  
副理事兼文化財課長 佐藤 良彦
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 参事兼教育総務課長補佐 菊地 賢一  
教育総務課副主幹 佐々木 多恵子
- 8 開会の時刻 午後1時
- 9 議事日程  
日程第1 前回議事録の承認について  
日程第2 議事録署名委員の指名について  
日程第3 諸般の報告  
事務事業等の報告  
日程第4 議 事  
臨時代理事務 臨時代理の報告について(令和2年度多賀城市一般  
報告第15号 会計補正予算(第3号)に対する意見)  
  
臨時代理事務 臨時代理の報告について(令和2年度多賀城市一般  
報告第16号 会計補正予算(第4号)に対する意見)  
  
議案第9号 令和3年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書の採  
択基準について  
  
議案第10号 多賀城市学校給食センター運営審議会の人事につい  
て

## 日程第5 その他

### 教育長

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第6回教育委員会定例会を開会いたします。

### 日程第1 前回議事録の承認について

### 教育長

はじめに、令和2年第5回定例会の議事録について、承認を求めます。

議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議はありませんか。

(「ありません」の声あり)

### 教育長

異議がないものと認め、前回定例会の議事録については、承認されました。

### 日程第2 議事録署名委員の指名について

### 教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、浅野委員、菊池委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

### 日程第3 諸般の報告について 事務事業等の報告

### 教育長

これより本会議に入ります。

はじめに、事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしくお願いいたします。教育部長。

## 教育部長

それでは諸般の報告を申し上げます。議案の1ページをお願いします。

令和2年第5回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

まず、教育総務課関係ですが、6月5日から23日まで19日間の会期で、「令和2年第2回多賀城市議会定例会」が開催されました。教育委員会関係議案は、本日、臨時代理事務報告をいたします「令和2年度多賀城市一般会計補正予算(第3号)」及び「令和2年度多賀城市一般会計補正予算(第4号)」について、原案のとおり可決されました。一般質問は6月11日及び12日に行われ、教育委員会関係は5名から5件の質問がありました。質問及び回答要旨は別紙のとおりです。

6月8日、6月12日及び6月16日、多賀城市感染症災害対策本部会議が開催され、県内の新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じた本市の対応等を協議しました。6月8日現在の対応状況は、別表のとおりです。

市立小中学校については、5月31日まで臨時休業としておりましたが、6月1日から再開しました。再開に当たり、登校時の健康確認や三密防止への配慮など、学校ごとに工夫し、家庭の協力も得ながら、新しい学校生活様式に取り組むこととしています。

なお、臨時休業の影響により授業数が不足することから、夏季休業日を短縮し、8月8日から19日までの12日間と決定しました。

次に、生涯学習課関係につきましては、報告事項はございません。

文化財課関係ですが、5月29日、宮城県史跡整備市町村協議会総会を書面により実施し、令和元年度事業報告、収支決算及び令和2年度事業計画案、収支予算案が承認されました。

6月7日、特別史跡多賀城南門等復元工事起工式が施工者である松井建設株式会社東北支店により開催され、市長、教育長等が参加しました。

6月16日から7月31日まで速報展「発掘された遺跡－平成31年度の調査成果－」を埋蔵文化財調査センター体験館で開催しています。

次の2ページから8ページまでは、平成2年6月8日現在での感染症対策本部会議での決定事項となります。朗読は省略させていただきます。

8ページを御覧願います。令和2年6月24日提出、教育長名、以上で朗読を終わります。

## 教育長

それではただいまの報告について質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

## 教育長

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します

### 日程第4 議事

**臨時代理事務 臨時代理の報告について(令和2年度多賀城市一般会計  
報告第15号 補正予算(第3号)に対する意見)**

## 教育長

次に、議事に入ります。

はじめに、臨時代理事務報告第15号「臨時代理の報告について(令和2年度多賀城市一般会計補正予算(第3号)に対する意見)」を議題といたします。

内容につきましては、関係課長から説明をいたします。次長。

## 次長

議案資料の7ページをご覧ください。

臨時代理事務報告第15号「臨時代理の報告について」御説明を申し上げます。

11ページをお願いします。これは、11ページでございますように、市長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和2年度多賀城市一般会計補正予算(第3号)の調整について意見を求められましたことから、臨時代理により回答したので、報告するものです。

10ページをご覧ください。

こちらが臨時代理書でございます。令和2年度多賀城市一般会計補正予算(第3号)の調整について、令和2年5月27日付けで異議ない旨回答しております。

ここから、13ページ以降の別冊の左上に臨時代理事務報告第15号関係資料と表示されております資料によりまして、順に内容を御説明いたします。

はじめに、17ページをお願いいたします。17ページです。

右から2列目の補正額の欄でございます。補正額の欄一番下に、一般会計予算の歳出補正額の合計額が出ておりますが、今回の補正額の合計額は、17億5,765万7,000円で、補正後の総額は、その右隣の欄に記載の329

億697万7,000円となるものでございます。

次に17ページ、上から13行目の欄の太枠で囲んだ10款教育費がござい  
ますので、ご覧ください。

教育費の補正予算額については、太枠内の一番上の行、右から2列目に記載  
されていますとおり、16億7千762万6,000円を増額するもので、補  
正後の予算額は、その隣、49億182万8,000円となるものでございま  
す。

今回は、2項小学校費から4項社会教育費までの補正になりますが、内容の  
詳細につきまして、御説明いたします。

まず、歳出から内容を御説明いたしますので、30ページ、31ページをお  
願いいたします。

30ページをお願いいたします。

9億9,631万6,000円の増額補正で、説明欄1で、学校環境整備事  
業（小学校）でございませう。

11節需用費223万6,000円は、今回の3つの工事に係る印刷製本費  
でございませう。

15節工事請負費、9億9,408万円を説明致します。

小学校防災機能強化工事1億1,028万円ですが、恐れ入りますが、本日  
追加でお配りしました別紙、A4版両面印刷の臨時代理事務報告第15号関係  
資料をご覧ください。こちらの追加資料と見比べながら、御説明いたします。

関係資料の項目2の学校施設改修工事予定一覧をご覧くださいませう。

ここに記載してありますとおり、多賀城八幡小学校体育館の照明器具を除  
く、小学校の体育館の建築非構造部材である照明灯とバスケットゴールの耐震  
化工事を行いまして、あわせて照明器具のLED化を実施するものでございま  
す。

小学校トイレ大規模改造工事8億5,880万円は、既に大規模改造工事が  
完了している天真小学校と城南小学校を除く、4つの小学校のトイレ給排水管  
の更新、耐震化、洋式化及びトイレ室内全般の更新を行うものです。

小・中学校のトイレ更新工事につきましては、公共施設等管理計画に基づ  
き、校舎の大規模改造工事時にあわせて実施することとしておりましたが、別  
紙関係追加資料の1概要に記載しておりますとおり、国は「防災・減災、国土  
強靱化対策」を掲げ、建築非構造部材の耐震化等を平成30年度から令和2年  
度までに計画し、実施するよう市町村に対しまして強く要請しており、また、  
財政面においても、起債充当率をかき上げするなど、有利な条件が示されてい  
るところでございました。

本市といたしましても、このようなことから、国の計画に合わせ、大規模改造事業に係る設計業務を進めていたところ、今般、国の事業採択を受けたことから、実施することといたしました。

トイレ改修の詳細につきましては、別紙関係追加資料の裏面になりますが、3の小中学校トイレ大規模改造事業による洋式化率の推移の表で示しております。

上段の表が工事实施前、下段の表が工事实施後で、工事实施後は、下の表のとおり小学校トイレの洋式化率は89%となります。

工事完了後のイメージとしましては、現在の天真小学校や城南小学校のトイレと同様のトイレとなる予定です。

議案の30ページ、31ページにお戻り願います。

3つめの山王小学校石綿対策工事2、500万円は、山王小学校校舎で使用されているアスベスト含有建材の除去工事でございます。

工事概要を御説明致しますので、臨時代理事務報告第15号関係資料その2をご覧ください。山王小学校石綿工事の説明資料でございまして、山王小学校配置図に工事個所を3つの丸で示しております。この場所は、山王小学校校舎の3つの階段で、東側、中央、西側の3か所でございます。

資料その2の裏面をお願いします。この裏面の図は、その3つの階段のうち、西階段室の階段立面図でございます。

上の凡例ですが、工事個所でありますアスベストが含有している建材の個所を、太い点線で示しております。図面において、太い点線で示した場所は、階段裏でありまして、児童が手を伸ばして触れることができる位置にあることから建材全てを除去する工事を行うものでございます。

現在、階段裏のアスベストが含有している建材につきましては、状態が安定しており飛散する恐れが低い状況となっていることを確認しておりますが、児童の安全確保に万全を期すため、予防的措置として工事を実施するものでございます。

3つの階段に係る工事につきましては、学校の授業等に影響がでないよう3か所ある階段のうち、1か所ずつ実施することとしております。

なお、今回のアスベスト含有建材の発見に至った経緯でございますが、エアコン設置工事に伴うアスベスト事前調査において、調査対象建材と同様の建設資機材が階段の踊り場に使用されていることが5月に判明したものでございます。

なお、現在、応急措置として、防護柵を全ての階段に設置し、児童の手が階段裏に届かないように防護しております。当該工事の完成時期は、令和3年3

月末を予定しております。

議案の30ページ、31ページにお戻り願います。

10款3項1目 中学校費の学校管理費で6億8,131万円の増額補正で、説明欄1で、学校環境整備事業（中学校）でございます。

11節需用費149万円は、今回の工事に係る印刷製本費でございます。

15節工事請負費、6億7,982万円を説明いたします。

中学校防災機能強化工事7,632万円ですが、恐れ入りますが、臨時代理事務報告第15号関係資料をご覧ください。ここでも、この資料と合わせて、御説明いたします。臨時代理事務報告第15号関係資料の項目2の学校施設改修工事一覧に記載してありますとおり、東豊中学校を除く全ての中学校の体育館の建築非構造部材である照明器具とバスケットゴール耐震化工事を行いました、あわせて照明器具のLED化を実施するものでございます。

なお、東豊中学校の体育館は、平成31年度大規模改造工事において、耐震化等を実施しております。

中学校トイレ大規模改造工事6億350万円は、既に大規模改造工事が完了している第二中学校を除く3つの中学校のトイレ給排水管の更新、耐震化、洋式化及びトイレ室内全般の更新を行うものです。

トイレ改修の詳細につきましては、別紙関係資料の裏面になりますが、3の小中学校トイレ大規模改造事業による洋式化率の推移についてのとおり、上段の表が工事実施前、下段の表が工事実施後であります。下の表記載のとおり、工事実施後に中学校の洋式化率は約84%となり、完了後のイメージとしましては、現在の第二中学校のトイレと同様のトイレとなる予定です。

工事後の小学校全体の洋式化率は89%、中学校全体の洋式化率は84%となり、全体で87%となります。

なお、この洋式率は、関係資料の下の部分、米印3に記載しておりますとおり、現在の和式トイレをそのまま、洋式化したものとして計算しておりますが、トイレ洋式化工事にあたり、和式トイレのスペースを複数活用し、洋式化する場合があります。

現在、設計の最終段階でもありますが、このような状況からトイレ洋式化率が若干変更となることをご理解願います。

歳出の教育総務課関係を終わります。

## 文化財課長

次の32,33ページをお願いします。

続いて4項4目文化財保護費ですが、説明欄記載の文化財保護管理事業費

につきまして、財源の組み替えを行うものです。これは、事業の財源として、国の地方創生推進交付金の採択を受けましたことから、当初予算で計上しておりました文化財保護管理事業のうち、多賀城跡内で実施しております、城南小学校6年生の総合学習と連携した歴史的食文化体験のソバの学習事業費に、50万円を充当し、財源の組み替えを行うものでございます。

以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。

## 次長

続いて歳入の説明に入ります。議案の22ページ、23ページをお願いいたします。

5目教育費国庫補助金で、3億7,642万9,000円の増額補正です。1節小学校費補助金、2億2,589万5,000円の増額、説明欄1、学校施設環境改善交付金1小学校大規模改造(トイレ)事業交付金1億8,877万円は、歳出で御説明申し上げました、小学校トイレ大規模改造工事に係る補助金で、補助基準額の3分の1、特別加算額及び事務費分補助の合計でございます。

2小学校防災機能強化事業交付金3,712万5,000円は、歳出で御説明申し上げました小学校防災機能強化工事に係る補助金で、補助基準額の3分の1及び事務費分補助の合計でございます。

2節中学校費補助金1億5,053万4,000円の増額、説明欄1学校施設環境改善交付金、1中学校大規模改造事業交付金1億2,484万1,000円は、歳出で御説明申し上げました中学校トイレ大規模改造工事に係る補助金で、補助基準額の3分の1、特別加算額及び事務費分補助の合計でございます。

2学校防災機能強化事業交付金2,569万3,000円は、歳出で御説明申し上げました中学校防災機能強化工事に係る補助金で、補助基準額の3分の1及び事務費分補助の合計でございます。

議案の26ページ、27ページをお願いいたします。

次に、22款1項3目教育債で11億2,180万円の増額補正です。第1節小学校債で、6億6,920万円の増額補正は、歳出で御説明申し上げました、説明欄1学校施設整備事業債のうち1「小学校防災機能強化事業」で6,620万円、2の「小学校大規模改造(トイレ)事業(単独)」で2億7,760万円の増額でございます。

次の28ページ、29ページお願いします。

説明欄2防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の1小学校大規模改造

(トイレ) 事業で3億170万円の増額、並びに説明欄3石綿対策事業債で2,370万円の増額で、これは、山王小の石綿対策事業で、これらの事業費の増に伴って補正するものでございます

第3節中学校債で4億5,260万円の増額補正は、歳出で御説明申し上げました、説明欄1学校施設整備事業債のうち1中学校防災機能強化事業で4,570万円、2中学校大規模改造(トイレ)事業(単独)2億1,890万円の増額でございます。

説明欄2防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の1中学校大規模改造(トイレ)事業で1億8,800万円の増額でございます。

以上で臨時代理事務報告第15号臨時代理の報告についての説明を終わります。

## 教育長

ただいまの説明について質疑はありませんか。樋渡委員。

## 樋渡委員

山王小学校のアスベスト工事について、今回工事の際にたまたま気が付いたということですが、他の学校では可能性はないのでしょうか。

## 教育長

次長。

## 次長

アスベストにつきましては、多賀城小学校以外のすべての小中学校の建築資材に含有している状況でございます。ただし、現在、非常に状態は安定しており、飛散する恐れはございません。例えば、エアコン工事などで壁に穴を開ける際につきましては、事前にアスベストの状況の調査を行いまして、アスベストがある場合につきましては、壁を濡らして穴を開けたり、バキュームで吸い込みをし、アスベストを除去しながら工事を行っております。アスベストは平成17年に調査を行いまして、その際に飛散する恐れが高いアスベストについては除去を行っております。

また、平成25年度に規制が段々強化されまして、工事を行う際は必ずアスベストの事前調査を行って、アスベストの被害を作業員等が受けられないような防御を行うことが義務付けされております。今回のアスベストの工事につきましては、エアコンを市内の学校全てに設置することになった際に調査を行い、同

じ建築資材が階段裏側に使われていることが判明したのが5月でした。アスベストの状態としては飛散する恐れがなく、安定しているものの、いずれ手が届く場所だと、劣化の進み具合が激しくなるため、今回防御策を講じまして、工事を行うこととしたものでございます。

## 教育長

そのほかにはございませんか。根來委員。

## 根來委員

トイレの洋式化についてお尋ねいたします。トイレの洋式化にあたって、洋式の需要は調査を行ったのでしょうか。

## 次長

直近の例としまして、平成18年に多賀城小学校の全面改築工事を行った際に、保護者と児童へのアンケート調査を行っております。平成18年当時は7対3の割合で、洋式7和式3という回答がありました。そのデータをもとに直近までは洋式7和式3の割合で進めてまいりました。

ただ、学校の先生方等と意見を交わしますと、今の子供たちは和式トイレを使ったことがなくなってきておりまして、使い方が分からないことが多いようです。

また、もう一つの理由として防災の観点から今回、防災機能強靱化ということで、コロナの関係でいわゆる三密を避けるために、全部の教室を避難所とした場合に、使いやすい洋式トイレにしましょうということがございますので、今回国の方の防災・減災・国土強靱化緊急対策事業として一気に行うこととなりました。防災用としては多目的トイレ、車椅子が入れるような仕様のひろびろトイレ、洋式トイレを増やししながら学校の教室も避難所として使えるような形での、利便性の向上を図っているところであります。

## 教育長

根來委員。

## 根來委員

改修するトイレには教職員のトイレも含まれているのでしょうか

## 教育長

次長。

次長

教職員用のトイレも含まれております。

教育長

ほかにはございませんか。樋渡委員。

樋渡委員

トイレに関してですが、中には洋式便座に直接触れるのが嫌な人もいらっしゃるって、お子さんの中にも和式にこだわっている方もいらっしゃるんで、全部が洋式化ではなく一部は残すというので84から90パーセントという率であれば大丈夫ですよ。そういう方のためにも一部は和式トイレを残していらっしゃるということで考えてよろしいでしょうか。

教育長

次長。

次長

はい。

教育長

そのほかございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

教育長

それでは、質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第15号を承認します。

**臨時代理事務 臨時代理の報告について(令和2年度多賀城市一般会計  
報告第16号 補正予算(第4号)に対する意見)**

教育長

次に、臨時代理事務報告第16号「臨時代理の報告について(令和2年度多賀城市一般会計補正予算(第4号)に対する意見)」を議題といたします。

内容につきましては、関係課長から説明をいたします。次長。

## 次長

臨時代理事務報告第16号「臨時代理の報告について」御説明を申し上げます。本日お配りしました議案の3ページをお開き願います。これは、3ページにございますように、市長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和2年度多賀城市一般会計補正予算（第4号）の調整について意見を求められましたことから、臨時代理により回答したので、報告するものです。

2ページをご覧ください。

こちらが、臨時代理書でございまして、令和2年度多賀城市一般会計補正予算（第3号）の調整について、令和2年6月19日付けで異議ない旨回答しております。

ここから、5ページ以降の別冊の左上に臨時代理事務報告第16号関係資料と表示されております資料によりまして、順に内容を御説明いたします。

はじめに、9ページをお願いいたします。9ページです。

右から2列目の補正額の欄でございます。補正額の欄一番下に、一般会計予算の歳出補正額の合計額が出ておりますが、今回の補正合計額は、5億8,289万円で、補正後の総額はその右隣の欄に記載の334億8,986万7,000円となるものでございます。

次に、9ページ太枠で囲んだ10款教育費がございまして、ご覧ください。

教育費の補正予算額については、太枠内の一番上の行右から2列目に記載されておりますとおり、3,009万6,000円を増額するもので、補正後の予算額は、その隣、49億3,192万4,000円となるものでございます。

今回は、2項小学校費から4項社会教育費までの補正になりますが、内容の詳細につきまして、御説明いたします。

16、17ページをお願いいたします。

歳出の説明です。10款2項1目小学校費の学校管理費、1,500万円の増額補正で、説明欄1の学校施設維持管理事業（小学校）で600万円を増額するものでございます。

これは、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、市内小学校6校分の消毒用品、フェイスシールド及びパーテーション等を購入するものでございます。

学校との意見交換、物品調査により、フェイスシールド、アルコール消毒液、ハンドソープ、使い捨てポリ手袋、プラスチック製仕切りシートなどを購入するもので、今後の使用状況にもよりますが、約6か月分と見込みまして購入するものです。

また、令和2年6月4日の文部科学省からの事務連絡「学校の消毒に関する通

知」に基づき、次亜塩素酸ナトリウム消毒液を追加で購入するものです。

次に説明欄 2 の小学校新型コロナウイルス除菌対策事業で、900万円の増額補正でございます。

これも、新型コロナウイルス感染拡大防止策の一つといたしまして、地域全体で子ども達の学習環境を守る観点から、学校内の机、椅子、ドアノブ、スイッチ、窓の取っ手、鍵の部分、トイレの手洗い場所、トイレ便器の蓋など児童が触れる場所の消毒作業を委託する費用とそれに使用する消毒液等の消耗品を計上するものです。

作業時間などにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び学校行事の状況にもよりますが、週5日、放課後の2時間程度実施し、原則1校4名体制で、概ね、今年度いっぱいを予定しております。

なお、児童生徒数が多い学校につきましては、増員により対応する予定です。

次に、3項1目中学校費の学校管理費で1,000万円の増額補正で、説明欄 1、学校施設維持管理事業(中学校)で400万円を増額するものでございます。

これは、小学校と同様に新型コロナウイルス感染予防対策として、市内中学校4校分の消毒用品等を購入するもので、これにつきましても、小学校と同様、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、市内中学校4校分の消毒用品、フェイスシールド及びパーテーション等を購入するものでございます。

こちらにつきましても、学校との意見交換、物品調査により、フェイスシールド、アルコール消毒液、ハンドソープ、使い捨てポリ手袋、プラスチック製仕切りシートなどを購入するもので、今後の使用状況にもよりますが、約6か月分と見込みまして購入するものです。

次に、説明欄 2 学校新型コロナウイルス除菌対策事業、600万円の増額補正でございます。

これにつきましても、小学校同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止策のひとつといたしまして、地域全体で子ども達の学習環境を守る観点から、学校内の机、イス、ドアノブ、スイッチ、窓の取っ手、鍵の部分、トイレの手洗い場所、トイレのふたなど生徒が触れる場所の消毒作業を委託する費用とそれに使用する消毒液等の消耗品を計上するものです。

作業時間などにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況にもよりますが、週5日、放課後の2時間程度実施し、原則1校4名体制で、概ね、今年度いっぱいを予定しております。

なお、生徒数が多い学校につきましては、増員での対応を予定しております。

## 生涯学習課長

続いて、4項1目社会教育総務費で、509万6,000円の増額補正でございます。

これは、説明欄1生涯学習課庶務事務で、社会教育施設及び社会体育施設における感染症対策として必要となる物品の購入費用でございます。

現在、これらの施設につきましては、感染症対策として、定期的な消毒、利用者人数等の制限を実施しているほか、利用者の皆様には「新しい生活様式」に沿った利用をお願いしており、より安全を確保し、利用者の皆様に安心して御利用いただくための対応といたしまして、新たに消耗品や備品を購入するものでございます。

その主な内容でございますが、

11節消耗品33万4,000円は、市立図書館用の図書紫外線殺菌機器の交換電球等の購入費用です。

18節備品476万2,000円の主なものとしましては、文化センター、総合体育館用として体温測定カメラを4台、各公民館、図書館用として非接触型体温計を8台、文化センター、各公民館用としてアクリル製遮蔽板を13枚、文化センター用として急な発熱者への対応に使用するパーテーション1台と、窓のない部屋の換気を促すためのサーキュレーターを6台、各公民館の調理室用として食器等の消毒保管庫を3台、図書館用として利用者の方が図書の貸出を受けた際に使用する図書用紫外線殺菌機を1台購入するものです。

なお、アクリル製遮蔽板は、各施設の主催事業で使用するほか、施設利用者へ貸し出すことも予定しております。

体温測定カメラや非接触型体温計は、主に、各施設の主催事業での使用を予定しておりますが、施設利用者が、検温対策を十分にとることができない場合などは、機器を貸し出すことも予定してございます。

以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。

## 次長

続いて歳入の説明です。14ページ、15ページお願いします。

15款2項5目教育費国庫補助金で、500万円の増額補正です。

1節小学校費補助金で、300万円の増額、説明欄1学校保健特別対策事業費補助金は、歳出で御説明申し上げました、小学校再開に係る新型コロナウイルス感染予防対策のための保健衛生用品消毒液等の購入に係る補助金で、事業費に対する補助率2分の1でございます。

2節中学校費補助金で、200万円の増額、説明欄1学校保健特別対策事業費

補助金は、歳出で御説明申し上げました、中学校再開に係る新型コロナウイルス感染予防対策のための保健衛生用品消毒液等の購入に係る補助金で、事業費に対する補助率2分の1でございます。

以上で臨時代理事務報告第16号「臨時代理の報告について」の説明を終わらせていただきます。

## 教育長

ただいまの説明について質疑はありませんか。樋渡委員。

## 樋渡委員

17ページ社会教育費のところ、詳細として文化センター等の施設用に色々購入するということでしたが、これは委託している事業者の方で揃えてもいいものではないかなと思いました。

## 教育長

生涯学習課長。

## 生涯学習課長

たしかに施設については、アウトソーシングをして指定管理者に委ねているところもいくつかございます。今回コロナの感染症対策につきましては、国からの臨時交付金が適用されているところがございますので、そういったところも鑑みまして市の方の直轄事業というような扱いとさせていただいたところがございます。

## 教育長

樋渡委員。

## 樋渡委員

シルバー人材センターに除菌対策として委託することについて、計上されているということでしたが、ダイヤモンドプリンセス号でPCR(+)の方の使っていたトイレからはウイルスが検出され、PCR(-)の方のトイレからはウイルスが検出されていないということがありましたので、トイレの蓋だけではなくトイレの床の付近も除菌が大切だと思いましたので、お話しさせていただきました。

教育長

次長。

次長

消毒については、基本的には令和2年6月4日付け文部科学省からの「学校における消毒の方法等について」という通知がでております。それによりますと、手を触れるところを基本に除菌を行いましょうということになっております。

現在、シルバー人材センターと作業手順の詳細を詰めているところでございます。議会からも質問がありまして、トイレの床まで除菌を行ってほしいという意見が出ましたので、できれば床も除菌をお願いしたいということで詳細を詰めております。

教育長

樋渡委員。

樋渡委員

予算がかかることだとは思いますが、全面的にというわけではなく、トイレの便器の周りだけでもしていただければと思います。

教育長

そのほかございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

教育長

それでは、質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第16号を承認します。

**議案第9号 令和3年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書の採択基準について**

教育長

次に、議案第9号「令和3年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書の採択基準について」を議題といたします。

内容につきましては、学校教育監から説明をいたします。学校教育監。

## 学校教育監

それでは、議案第9号「令和3年度多賀城市立小・中学校使用 教科用図書の採択基準」について、御説明いたします。

37ページをご覧ください。令和3年度使用の教科用図書の採択基準のうち、中学校の各教科で使用する教科用図書採択基準、38ページは中学校の特別の教科道徳で使用する教科用図書 採択基準、39ページは学校教育法附則第9条の規定による、小中学校で使用する特別支援学級における教科用図書・一般図書採択基準となります。これは、宮城県教育委員会からの指導、助言を基に、多賀城市立小中学校で使用する教科用図書の採択基準を制定するものでございます。

37ページにお戻り願います。はじめに、中学校で使用する各教科の教科用図書採択基準ですが、「(1) 内容に関すること」としては、「ア 学習指導要領に示されている教科の目標達成のために内容が工夫されているか。」などを含め5項目、「(2) 組織と配列に関すること」としては「ア 内容が組織的、系統的に配列され、学習の効果があがるよう配慮されているか。」などを含め5項目、「(3) 学習と指導に関すること」としては、「ア 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決する思考力・判断力・表現力等の育成及び主体的な学習態度の形成を進められるよう配慮がなされているか。」などを含め5項目、「(4) 表現と体裁等に関すること」としては、「ア 表記、表現が学年に応じて適切であるか。」などを含め5項目の観点を基準とするものでございます。

次のページ、38ページをご覧ください。次に、中学校で使用する「特別の教科 道徳」の教科用図書採択基準ですが、「(1) 内容に関すること」としては、「ア 学習指導要領に示されている「特別の教科 道徳」の目標達成のために内容が工夫されているか。」などを含め5項目、「(2) 組織と配列に関すること」としては、「ア 内容が組織的、系統的に配列され、学習の効果があがるよう配慮されているか。」などを含め5項目、「(3) 学習と指導に関すること」としては、「ア 道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に捉え、自己の生き方について考えを深める学習が進められるよう配慮されているか。」などを含め5項目、「(4) 表現と体裁等に関すること」としては、「ア 表記、表現が学年に応じて適切であるか。」などを含め5項目の観点を基準とするものでございます。

次のページ、39ページをご覧ください。次に、小中学校で使用する特別支援学級における学校教育法附則第9条の規定による教科用図書・一般図書の採択基準ですが「(1) 内容に関すること」としては、「ア 学習指導要領に示されている教科等の目標を的確に反映しているか。」などを含め5項目、「(2) 組織と配列に関すること」としては「ア 内容が組織的、系統的に配列され、学習の効果が上がる

よう配慮されているか。」などを含め4項目、「(3) 学習と指導に関すること」としては「ア 児童生徒の障害の状態や発達の段階、特性等に応じているか。」などを含め5項目、「(4) 表現と体裁等に関すること」としては、「イ 児童生徒が親しみや魅力を感じ、多様な感覚を活用するよう配慮されているか。」などを含め5項目の観点を基準とするものでございます。

6月12日金曜日から6月29日月曜日までさんみらい多賀城において、教科書展示会が開催されておりますので、この採択基準案を基に教科書を閲覧するよう各学校に通知しております。

各学校からは、評価結果を一覧表にし、どの教科書を希望するかを提出いただきますが、7月中旬に開催される予定の臨時の教育委員会で承認していただいた後、7月16日木曜日に開催される仙台地区採択協議会に、多賀城市の希望として報告いたします。

令和3年度から使用する教科書につきましては、7月の定例の教育委員会にお諮りいたします。

以上で説明を終わります。

#### 教育長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

#### 教育長

それでは、質疑がないものと認め、採決に入ります。議案第9号について、御異議ありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

#### 教育長

それでは、異議がないものと認め、議案第9号について原案のとおり決定いたします。

### 議案第10号 多賀城市学校給食センター運営審議会の人事について

#### 教育長

次に、議案第10号「多賀城市学校給食センター運営審議会の人事について

て」を議題といたします。

内容につきましては、関係課長から説明をいたします。次長。

## 次長

それでは議案第10号「多賀城市学校給食センター運営審議会の人事について」を御説明いたします。41ページをご覧ください。本件は、多賀城市学校給食センター運営審議会委員である佐藤聖信委員から高崎中学校父母教師会長の職を退いたことにより、令和2年6月30日をもって委員を退任したい旨の退任願いが提出されたものであります。この申し出に基づき解職するものでございます。あわせて、後任といたしまして新たに高崎中学校父母教師会長となられました戸枝智子氏を本人の同意承諾の基に、令和2年7月1日付けで委嘱するものでございます。

42ページをご覧ください。本議案に係る資料です。この人事案件をふまえました多賀城市学校給食センター運営審議会委員の名簿になります。新たに令和2年7月1日付けで委員になられます戸枝智子氏を太枠で囲んでおります。今回の任命につきましては、43ページ中段多賀城市学校給食センター条例施行規則第3条第2号児童生徒の保護者の区分になります。

42ページをご覧ください。後任者の任期につきましては、多賀城市学校給食センター条例第5条第3項の但し書の規定により、前任者の残任期間となりますので、令和2年7月1日から令和3年6月30日までとなります。

以上で説明を終わります。

## 教育長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

## 教育長

それでは、質疑がないものと認め、採決に入ります。議案第10号について、御異議ありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

## 教育長

それでは、異議がないものと認め、議案第10号について原案のとおり決定いたします。

## 日程第5 その他

### 教育長

次に、日程第5その他に入ります。各委員等から特に議題としたい事項等がありましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

### 教育長

以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。

これをもちまして、令和2年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後1時55分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課副主幹 佐々木 多恵子

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和2年7月29日

多賀城市教育委員会

教育長 印

委員 印

委員 印